



事前申込制

ジュニア健診のお知らせ

学校健診は、病気の早期発見や骨格異常の把握など、将来にわたる健康のために重要な機会となります。筑後市では、以下に該当するお子さまに医療機関で受ける健診を実施します。

対象者

学校に行きづらく、令和8年度の学校や学校医の健診を受けていないお子さま。
※当日の体調不良やご家庭の都合により健診を受けていない方は、対象となりません。

健診期間

令和8年8月1日～令和9年3月31日

申込方法

申込締切

令和9年2月28日

インターネットで予約



ふくおか電子申請予約から
申込みができます。
(24時間受付)

URL:<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/NTgxMFXk>

電話で予約



0942-53-4231

(平日 8:30～17:15)

申込時に医科健診日の希望を**2日程**伺います。

申込日から2週以降の健診希望日をおしらせください。

※歯科健診の予約は、健診票がお手元に到着後、直接医療機関へご予約ください。



健診場所

※いずれも、受診には保護者の同伴が必要です。

医科健診

●筑後市立病院(毎週水曜日)

歯科健診

●市内23歯科医療機関

裏面も必ずお読みください。

ウラ面へ



健診項目

医科健診

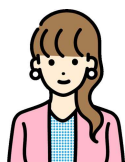
- 身体測定、視力検査、検尿、問診、内科・耳鼻科・眼科診察等
学校で受ける健診と同程度

歯科健診

- 問診、歯やあごの関節、口の状態等、学校で受ける健診と
同程度（状態に応じ、ブラッシング指導等があります）

心理士相談

- 希望される方は医科健診日に心理士とお話することも
できます。申込時にお知らせください。



◇「少し話してみたい」「なんとなく聞いてほしい」などありましたら、
健康づくり課の保健師がお話を伺うこともできます。健診期間に
関わらず、ご連絡ください。



申込後の流れ

①書類の受取り

市へ申込後、医科・歯科それぞれの健診票等受診に必要な書類と医科健診の
検尿スピッツを郵送します。郵送前に医科健診日をメールもしくは電話で市か
ら連絡します（郵送する医科健診票にも健診日は記載しています）。

②歯科健診の予約

①に同封している実施医療機関一覧の歯科医院に直接予約をしてください。
（「ジュニア健診」であることを伝えてください）

③受診する

①に同封している問診を記載し、健診当日医療機関に提出してください。
その他、必要な持参物は郵送する健診票に記載しています。

④健診結果の受取り

結果（医科・歯科）は健診日から約1～2か月後に市より郵送します。

【問い合わせ先】

筑後市役所 健康づくり課

0942-53-4231

